

議会運営委員会記録

招集年月日	令和 7 年 10 月 29 日 (水)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 10 月 29 日 午前 9 時 30 分			
	閉 会 10 月 29 日 午前 9 時 41 分			
出席委員	委員長	和田 貴 弘	副委員長	大 澤 博 行
	委 員	新 井 均	委 員	鈴 木 健 夫
	委 員	山 田 一 繁	委 員	森 崎 成 喜
	議 長	金 子 博	副 議 長	加 藤 大 輔
欠席委員	なし			
説明のため 出席した者 の職氏名	なし			
書 記	事務局長	滝 沢 淳	次 長	鈴 木 克 明
	主 幹	金 子 砂 知 子	主 任	木 村 郁 哉
事 件	・一般質問に係る資料の表示、投影について			
調 査 の 経 過				
(別紙のとおり)				

調査の経過

<開 会> 午前9時30分

- 和田委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。これより議会運営委員会を開会いたします。

<一般質問に係る資料の表示、投影について>

- 和田委員長 一般質問に係る資料の表示、投影については9月定例会中に提出された資料の許可不許可について議論を重ねた中で、今後の取扱いについて検討することとしておりました。12月定例会の告示日前に一般質問の通告受付が始まりますので、本日議題として取り上げ、検討することといたします。昨年12月定例会から資料の投影を開始しましたが、これまで疑義が生じた資料についてその都度議論を重ねてきました。そこから見えてきた課題や問題点を基に今後の取扱いについてご意見をいただきたいと思っております。ご意見をお願いします。
- 新井委員 今、試しの期間で、資料の投影をしていると思うんですけども、言葉で一般質問していくと思うんですね。その補助で出すものとして、例えば「こちらの表をご覧ください」とかそういうものはないわけじゃないですか。資料として補助的なもので出す、短時間で、と考えていくと、私は画像だけで十分なのかなという気がいたします。
- 加藤副議長 今、画像だけでいいのではないかというご意見がございましたけれども、今まで疑義があったものっていうのについては、図表だけだったかと思っております。なので、議題をある程度図表に絞って進められた方が、議論しやすいのかなと思って一言発言させていただきます。
- 大澤副委員長 新井委員から画像という話が出たんですけど例えば表を写真でとれば画像で投影できるじゃないですか。そういうのも含めて画像という意味でしょうか。
- 新井委員 発言に対する補助ということを考えると表等は全く考えずにその発言の内容の状況や、景色、光景を写した画像です。
- 大澤副委員長 新井委員のご意見もよく分かるんですけども、やっぱり中にはせっかくの一般質問で、見ている方にもその表があったら分かりやすいのではないかなと思う時もあると思うんですね。そういう時には、自分でワードやエクセルを使って作る表は、やっぱりこれどうしても自分のいろんな思いとかが入ってしまうので、そうじゃなくて、社会一般に例えば、一番分かりやすいのが公的機関で出している表あるいはグラフ、そういったものなんかは、出所も当然分かるし、出所を明らかにしたものであれば、それを投影するのはいいのかなと私は考えます。
- 加藤副議長 以前の議会運営委員会でも客観性をどう担保するのかということが議題になったと思っています。何度か間違いが指摘されてというのと、間違いがあっただご本人が取り下げられたという例がありますけれども、実際、個人が作られた図表を合っているとか間違っているとかっていうのは、議会運営委員会ではその客観的な事実に基づいているかっていうのが判断できないという一面もあるかと思っております。そういった意味では今、大澤副委員長が言われたように公的機関が出したものをそのまま加工せずに掲載するといったようなことがよろしいのではないかなと考えます。また図表に関しては現実的には見づらいなのというのが今までやってみての感想で、その辺は現実的にはかなり見えてないんですけども、使う、使わないは議

員それぞれの判断ですので、公的機関が作ったものをそのまま使うということではよろしいのではないかと、このように考えます。

- 山田委員 基本的に一般質問時の投影についてっていうのは、とりあえず試行期間ということで、とりあえず始めてみるということで、やりながらどんどん変えていくっていうことを基本姿勢にということは大賛成で、より良いものになるようにどんどん変えていくという議会改革のときもそうでしたけれども、そのように変えていくという部分については賛成でございます。またあと細かいところは皆さんで詰めていけばいいんだというふうに思っております。
- 大澤副委員長 山田委員のご意見に賛成でして、やっていく中でね、よりよい方向、今回特に議会運営委員会ですから、議会の運営がスムーズに行くように、そういったことが一番重要だと思うので、なるべくいろんな問題が起きないようにスムーズに行くようにしていきたいと思っております。そして、できればこれ12月議会がもうすぐなので12月議会にすぐこの意見が反映できるように、本来ですと議会運営委員会のメンバーが自分の会派なり、1人会派の人は委員としては参加していませんが傍聴していただいている、そんなこともありますので、この後の全員協議会で、議長の方から、諮っていただければ、この後どういう結果になるかわかりませんが、諮って皆さんに周知していただいて、12月議会から早速改善した投影の資料の方向で進めていけたらいいと思います。
- 新井委員 先ほど画像のみと申しましたが今皆さんのご意見をお伺いして、公的な機関の資料というのはなるほどなと思っておりますので、いいかなと思っております。ただあまり細かいものは見づらいので、割と大きめのもの、見やすいものというのは工夫として必要かなと思っております。
- 森崎委員 今、山田議員と大沢委員が言ったように、それをまたやりながら、改革していくところは改革していくという形でやってみたら、私はいいと思います。
- 和田委員長 ご意見をそれぞれいただきまして、総じてみますと、まず、意見にありました、この取扱いについては、12月定例会に間に合わせるという部分で、本来であれば議会運営委員会で決定すべきことですが、時間的なスケジュールも加味しますと12月定例会に間に合わせるために、本日中に決定する必要があります。以前より再検討の発言はありましたが、会派に持ち帰って検討する時間等がありませんので、議会運営委員会で方向性を決定し、この後の全員協議会で皆さんに方向性を提示した上で確認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 和田委員長 それでは、そのようにすることとします。
次に資料の投影についての方向性については、一般質問に係る投影資料について、使用できる資料は、写真はこれまでどおり「質問者が権原を有するものに限る。ただし、著作権法等に係る必要な手続きは質問者において対応する」とし、図や表は公的機関が作成したものを出典を明らかにしたうえで加工することなくそのまま掲載することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 和田委員長 それではそのようにいたします。

<その他>

- 和田委員長 他に委員の皆さんから何かございますか。
(なし)

<開 会> 午前9時41分

◦和田委員長 以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

議会運営委員会

委員長 和田 貴 弘